

2026年7月1日

株式会社西武不動産

釧路湿原国立公園内において初 『鶴居・西武の森』が環境省の「自然共生サイト」に認定 ～官民連携による自然環境保全の取り組みが評価～

株式会社西武不動産（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：齊藤 朝秀）が所有・管理する、北海道阿寒郡鶴居村の『鶴居・西武の森』が、2026年6月30日付で、地域生物多様性増進法に基づく、環境省の「自然共生サイト」に認定されました。当地には、希少種が多数存在し、生物多様性の保全に、官民が一体となって理想的な活動を展開していることなどが評価されたものです。釧路湿原国立公園内での「自然共生サイト」の認定は初めてで、当社においては、『飯能・西武の森』、『東京ガーデンテラス紀尾井町』に続き、3件目となります。

『鶴居・西武の森』は、約 391 万㎡の広大な森で、全域が釧路湿原国立公園内に位置しています。シラカンバやミズナラの群落、釧路湿原につながるハンノキの自然林で構成され、釧路湿原国立公園の景勝地・宮島岬（環境省所有地）への入口にもなっています。

当社では、当地の動植物が生育できる環境を維持すること、特に、大径木に営巣するクマゲラや湿原を涵養する湧水域に特有な二ホンザリガニといった、希少種の保全を図ることなどを目的に、以下の取り組みを行っております。

- ・トレイルカメラ（熱を検知して自動で録画するカメラ）を設置し、エゾシカの生息状況を把握することで、植物の植生を保護する対策を試行
 - ・希少種の生育環境エリアの水環境や土砂流出状況の確認
 - ・鶴居村、環境省釧路自然環境事務所と連携したアドベンチャートラベル※の実施協力と適切なトレイルコース管理
- こうした取り組みが評価され、地域生物多様性増進法に基づく、「自然共生サイト」に認定されました。

※アドベンチャートラベル…アクティビティを通じて地域の自然・文化を体験することにより、旅行者自身が、未体験の価値観に触れ、旅行者自身の内面に変化がもたらされるような旅行スタイル



「鶴居・西武の森」に生息する希少種二ホンザリガニ



「鶴居・西武の森」における官民合同での林道整備活動

■「自然共生サイト」とは

2030年までに陸と海の30%以上を自然保護エリアとして保全する「30by30目標」。日本ではOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として、民間等の活動により生物多様性保全が図られている場所を「自然共生サイト」として国が認定する仕組みを運用しています。

（参考）環境省 30by30：<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>



【「鶴居・西武の森」概要】

所在地：北海道阿寒郡鶴居村中雪裡

アクセス：釧路空港より車で約 40 分

面積：約 391 万㎡

特徴：釧路湿原国立公園の北側に位置。原生の自然の中にはエゾリスやエゾシカ、キタキツネなどの野生動物が数多く暮らしています。



【鶴居・西武の森における官民連携の経緯と今後について】

当地が、釧路湿原国立公園の景勝地として知られる宮島岬への入口に位置していることから、同エリアの保全と観光資源としての活用を目的に、2023 年 4 月より、当社、環境省釧路自然環境事務所、鶴居村の 3 者による協議がスタートしました。

2024 年春には、鶴居村を事務局とする「鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出協議会」が立ち上がり、宮島岬エリアの活用に向けた検討が本格化。同年 8 月には、本活動が環境省のアドベンチャートラベル事業に選出され、宮島岬エリアへの入域ルールの策定を開始するなど、官民連携による保全と活用に向けた議論が重ねられてきました。

そして 2025 年 2 月、3 者による連携協定を締結。以降良好な自然環境の維持保全、および釧路湿原国立公園の観光資源を活かした施策を通じて、持続可能な地域活性化を目指しております。当社は土地所有者として、西武グループで造園・緑地事業を担う西武造園株式会社とも連携し、自然環境の保全およびアドベンチャートラベルの実施に向けた林道の整備などに取り組んでおります。

今後は同協議会において、当社および環境省釧路自然環境事務所とも連携しながら、主に鶴居村認定ガイド (<https://tsurui-adventure-travel.com/guide/>) が同行するガイド同伴ツアーを開催する予定です。プログラムについては、西武グループの西武トラベル株式会社の協力により、発注を受けた後にプログラムを決める、テラーメイド型ツアーを国内外に販売するなど、地域と共に持続可能な森林の保全・活用を目指してまいります。



2026 年 5 月に環境省、鶴居村の関係者で行った
林道整備の様子



宮島岬から望む釧路湿原

以下、参考資料

■「西武の森」活動概要

西武不動産の環境保全活動について私たち西武グループは、豊かな自然環境を未来へつなぐため、2030年までに全国に保有する土地のうち30%となる約3,000万㎡を環境保全地区化する目標を設定しました。本目標達成のために、全国18地区を選定し、『西武の森』と冠して各地区において環境保全活動を展開しています。合計面積3,022万㎡ 達成率71.5%(2026年3月現在)



■西武の森 HP URL : <https://seibunomori.jp/>

西武グループ サステナビリティアクション



西武グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として推進しています。

社会課題や当社の事業環境を踏まえて、特に取り組むべき6つのマテリアリティ（重要テーマ）を設定し、各種取り組みを進めています。

西武グループの「サステナビリティアクション」詳細ページ : <https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>

当社サステナビリティアクションの取り組み : <https://www.seiburealestate.co.jp/sustainability/>

成長	 脱炭素・資源有効活用 常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。	基盤強化	 安全・安心なサービス提供 常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。
	 住みたいまち・訪れたいまちづくり 様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたくなるまちづくりを行います。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。		 多様な人財の育成・活躍 個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。
	 五感を揺さぶる体験創造 楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。		 コンプライアンスと協働 コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。

株式会社西武不動産（会社概要）

所在地：東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

代表者：代表取締役社長 齊藤 朝秀

設立：1956年6月4日

資本金：86億円

URL：<https://www.seiburealestate.co.jp/>

<事業内容>

不動産の保有・経営・開発等。

都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業など、さまざまな事業を展開する西武グループの中核会社として、不動産事業領域において、保有不動産の経営を担い、資産の有効かつ戦略的な活用を推進し、潜在的な不動産価値を開発により顕在化させていくデベロッパーです。全国にまたがるグループ保有資産の有効活用や西武鉄道沿線の価値向上に資する取り組みを通じて、地域社会、お客さまの課題解決に貢献してまいります。

— 次のフロンティアへ —
西武不動産

以上